

八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～デジタルを活用した「チームやわた」によるまちづくりに向けて～

令和7年〇月
八幡市

目 次

1. はじめに	1
2. 八幡市の地方創生の現状	4
(1) 人口減少・少子高齢化の現状	4
(2) 就業等の状況	10
(3) 将来人口の展望	12
3. 目標期間	13
4. 基本コンセプト	13
5. 総合戦略推進にあたっての行動指針	14
6. 総合戦略の全体像	15
7. 総合戦略	16
① 子どもが輝く未来の創生「やわた子ども未来プロジェクト」	16
② 健幸都市の創生「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」	22
③ 観幸のまちの創生「訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」	26
④ みんなで創る多機能な力を有したまちの創生「『住まう先』『訪れる先』『働く先』の やわたチャレンジプロジェクト」	30

1. はじめに

<これまでの八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について>

人口減少・超高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、平成26年9月、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年12月には中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本市においても、次の時代に対応する新しいビジョンとして、また、人口減少を受け入れながらも、将来にわたって活力ある持続可能な地域を維持していくため、住みたくなる・住み続けたくなるような魅力あるまちを目指す地方創生の戦略として、「子育て」「健幸」「観幸」の3つのプロジェクトを掲げた「第1期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という）」を平成28年2月に策定しました。

その後、国において令和元年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことから、本市においても、「第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という）」を令和2年6月に策定し、その中では、引き続き将来にわたって活力ある持続可能な地域を維持していくため、第1期総合戦略の3つのプロジェクトを包含し、八幡に関わる全ての人で、市内に働く場所の創出や暮らしを楽しめる場など、より多機能な力を有した生活に潤いをもたらすまちへの転換を図ることをコンセプトとした「みんなで創る多機能なまちづくり」を新たに加えた4つのプロジェクトで取り組みました。

＜第3期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けて＞

国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、これまでの地方創生の取組を加速化・深化させ、構想の実現を図るため「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本市においても、国の方針等を踏まえ、第2期総合戦略を継承するとともに、デジタルの活用やまちづくりの基盤となる安心・安全に関連する施策を「みんなで創る多機能なまちづくり」を加え、さらなる地方創生の取組を推進するとともに、現状維持に留まることなく、八幡が「住まう先」「訪れる先」「働く先」として選ばれるまちで在り続けるため、八幡に関わる全ての人「チームやわた」による「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を推進し、学校給食費の段階的無償化の実施や本市の玄関口である石清水八幡宮駅周辺の整備に向けた検討を進め、「魅力と活力あふれるまち」の実現を目指します。

デジタル技術を活用した具体的な取組として、「子育て」においては、ICT教育をはじめとした学びの環境の整備・充実に取り組むとともに、保護者との連絡ツールなども活用しながら業務の効率化を進めます。「健幸」においては、健康寿命の延伸を図るため、ICTを活用した成果連動型インセンティブ事業として、「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」に引き続き取り組みます。また、健康づくりに興味を持った市民のみなさんに事業への参加方法等必要な情報について、ICTを活用した情報発信を検討します。「観幸」においては、市内誘客のために市内各所を実際に訪れたくなるような八幡市観光PR動画の配信に取り組むとともに、観光客の動向を分析するためのビッグデータの活用や、旅行者の利便性の向上のためのキヤッショレスの導入など観光DXの推進を図り、文化観光のまちの推進に取り組み

ます。「みんなで創る多機能なまちづくり」においては、行政手続きのオンライン申請や災害時の防災アプリ等の活用、デジタルデバイドを解消するためのスマホ教室の開催等、安心・安全で誰もが快適に過ごせるまちづくりに取り組みます。

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像

〔令和5年12月26日
閣議決定〕  デジタル田園都市国家構想
DIDEN

総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。 ➤ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。 ➤ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。 	
施策の方向	
<p>地方の社会課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方に仕事をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等 ② 人の流れをつくる <ul style="list-style-type: none"> ・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等 ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等 ④ 魅力的な地域をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等 	<p>国によるデジタル実装の基礎条件整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① デジタル基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等 ② デジタル人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等 ③ 誰一人取り残されないための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等
政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進	
<p>(政策間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進 等 <p>(施策間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等 <p>(地域間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 等 	

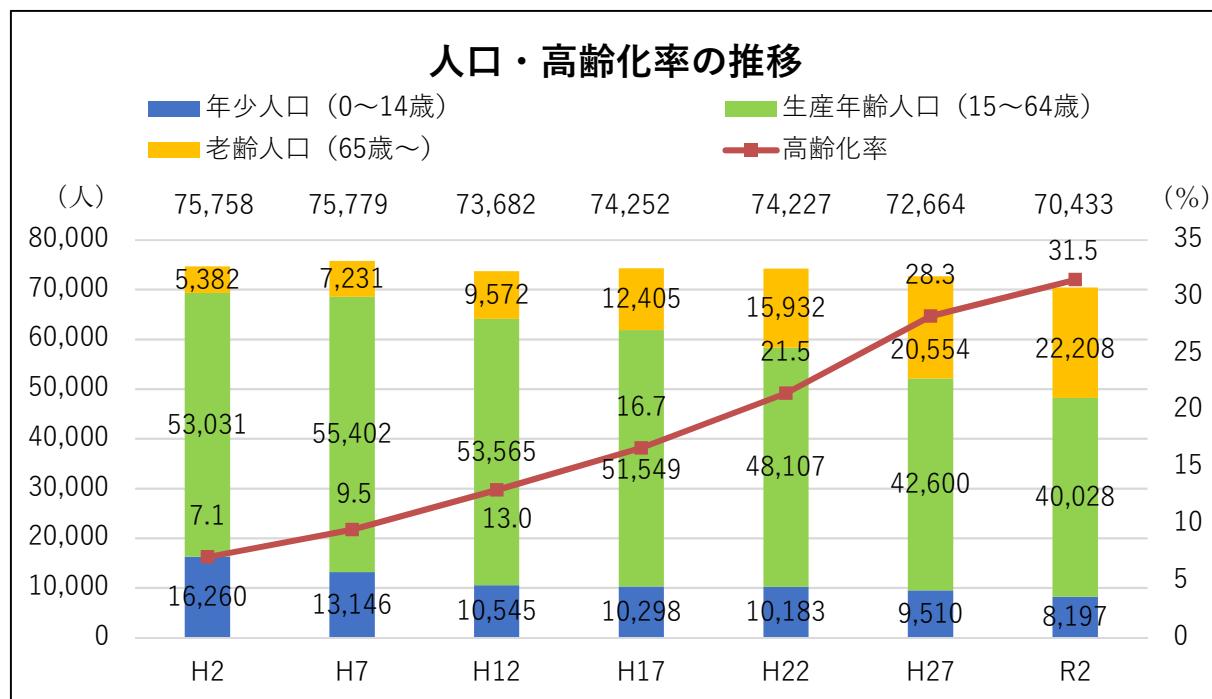
(資料) デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）（令和5年12月26日閣議決定）

2. 八幡市の地方創生の現状

(1) 人口減少・少子高齢化の現状

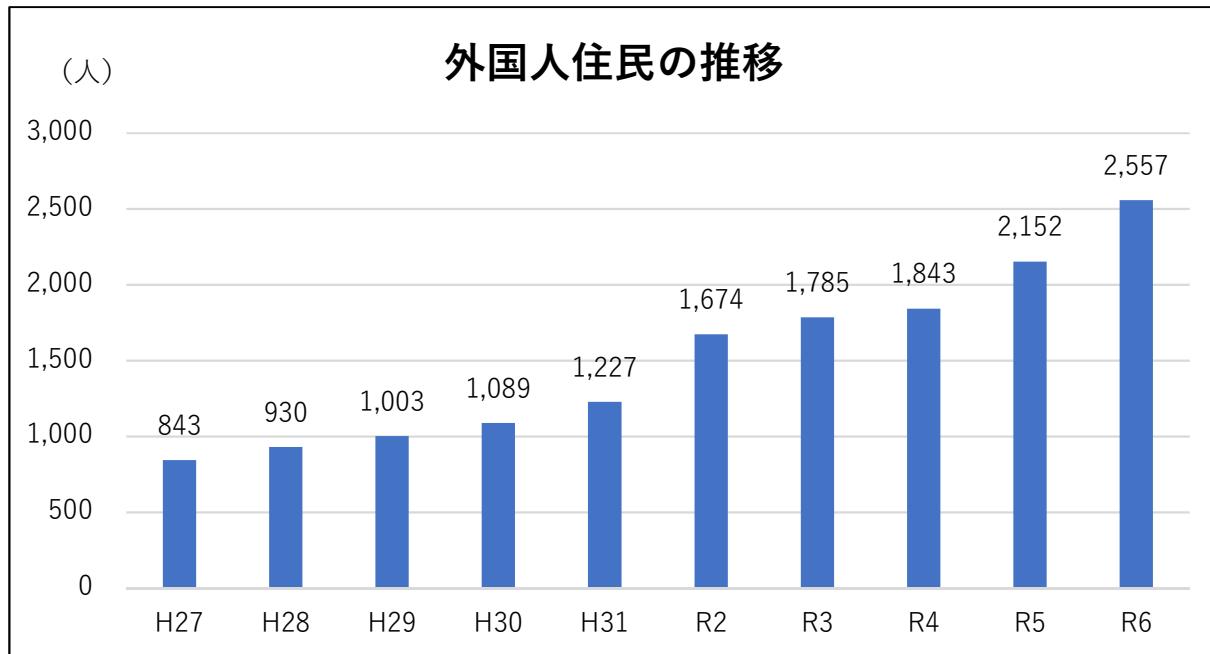
本市の人口は、平成 7 年の 75,779 人をピークに減少傾向にあります。また、年齢構成別の推移では、年少人口が継続的に減少し、生産年齢人口も、平成 7 年の 55,402 人をピークに大幅に減少している中、老齢人口が増加を続けており、令和 2 年の高齢化率が 31.5% と平成 2 年と比較すると、24.4 ポイント増加しています。

第 2 期総合戦略の策定時点の最新の調査結果である平成 27 年と令和 2 年の調査結果を比較しても、総人口、生産年齢人口の減少傾向が強まる中、老齢人口の増加傾向が強まるなど、人口減少・少子高齢化が加速している状況にあります。



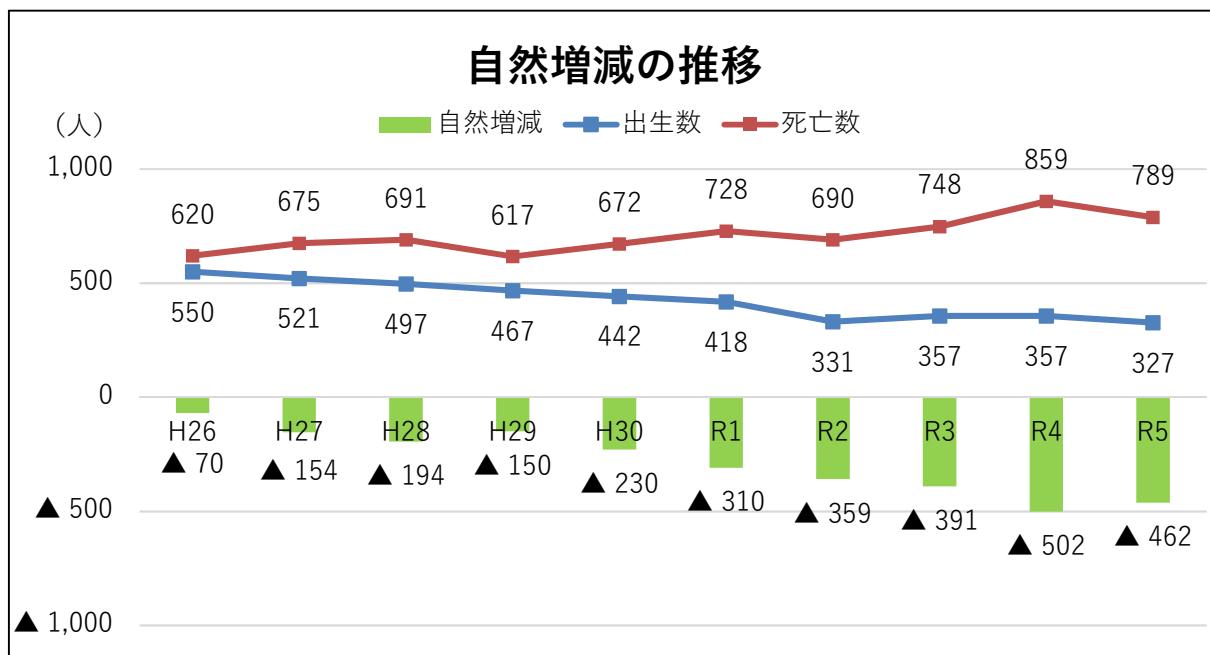
(資料) 総務省「国勢調査報告」

また、住民基本台帳における外国人人口の状況を見していくと、平成 30 年の出入国管理及び難民認定法（入管法）改正以降、その人数は急増しており、令和 6 年 9 月末現在では 2,765 人と本市の全人口の約 4%を占める状況となっています。国籍別では、ベトナムが多くを占めています。



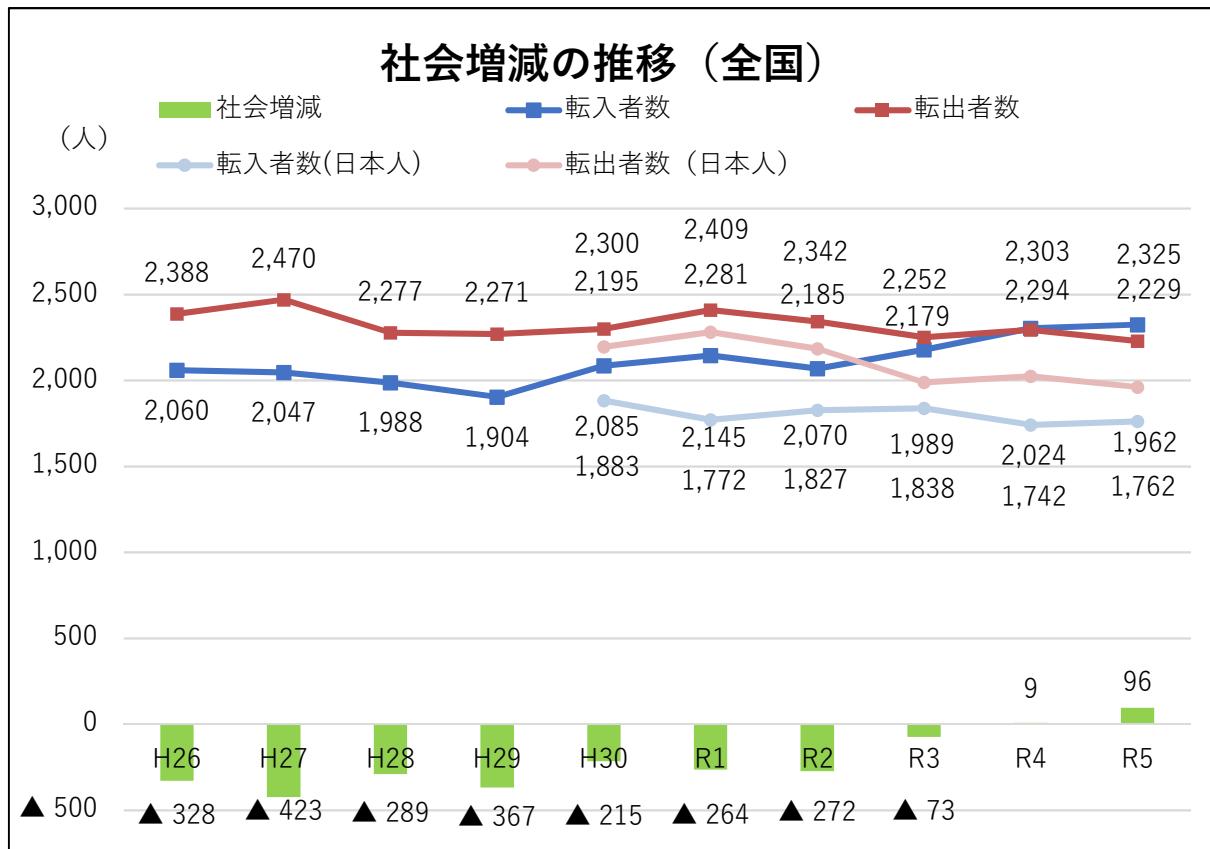
(資料) 総務省「住民基本台帳移動報告」

出生数と死亡数の差による自然増減の推移は、減少傾向で、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向が見られるなど、自然減少が拡大しています。



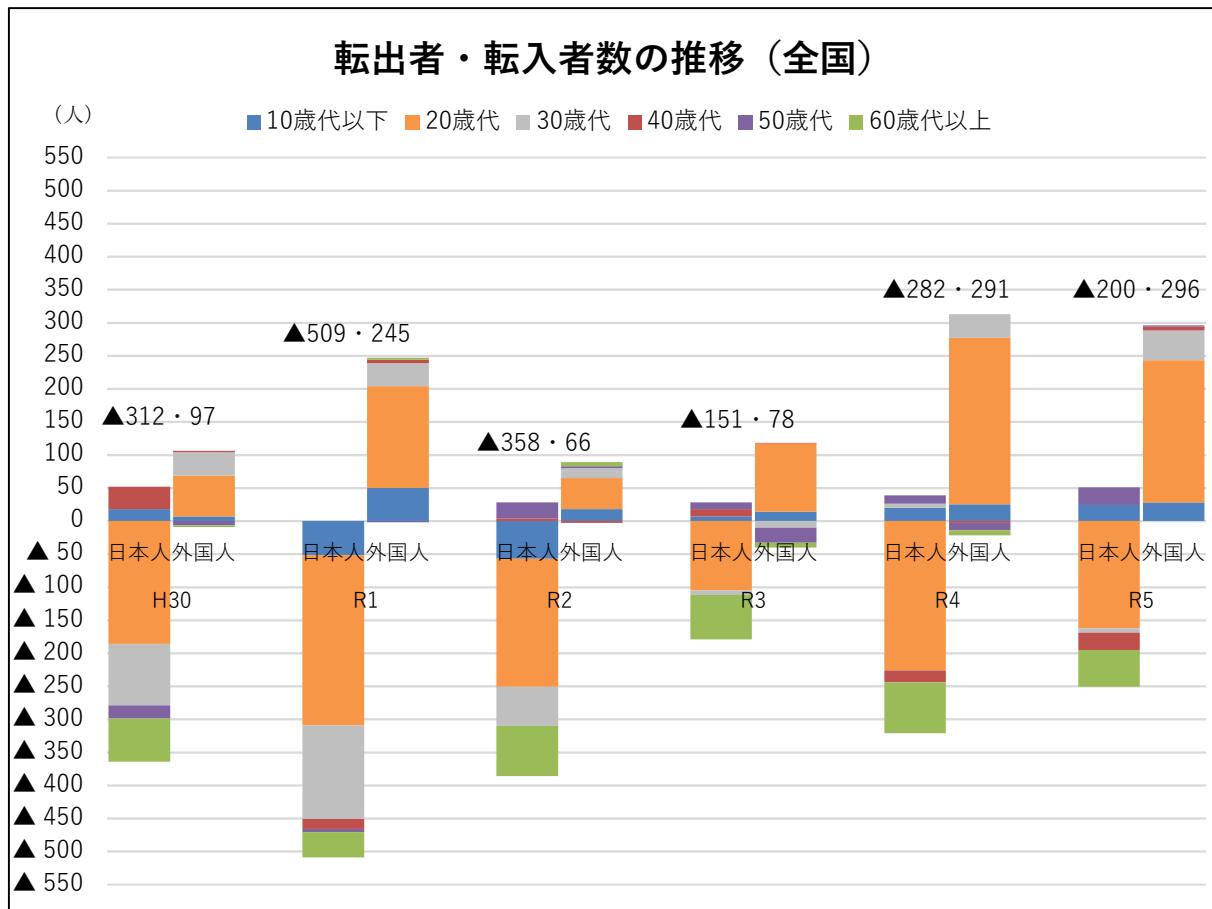
(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

主に転入者数と転出者数の差による社会増減の推移は増加傾向で、転入者数は増加傾向、転出者数は減少傾向となっており、直近2年は社会増加となりました。ただし、外国人を除いた日本人の社会増減の推移は、転出者数は減少傾向であるものの、転出者数が転入者数を上回っており、社会減少の状態が継続しています。



自然増減と社会増減の推移から、本市の人口減少の構造は、転入超過を上回る出生数の減少及び死亡数の増加であることがわかります。ただし、日本人のみで見ると転出超過となっており、社会減少の状態であるなど、人口減少局面が継続しています。

社会増加の要因を分析すると、転入超過となつてはいるものの、日本人、外国人の別で見ると、日本人は転出超過、外国人は転入超過となつています。さらに、今後の八幡市を支える若い世代について、年齢別で見ると、10歳代については、令和3年以降、日本人、外国人ともに転入超過となつています。30歳代については、日本人の転出は縮小傾向であり、令和4年には転入超過となりました。20歳代については、令和4年以降、転入超過となりましたが、これは、大幅に転出超過している日本人以上に、外国人が転入していることが要因であり、本市の社会動態に大きな影響を及ぼしています。このことからも、持続可能なまちづくりを進めていくためには、20歳代の人口移動が重要な要素であることがわかります。



本市の日本人の転出・転入の状況は、全年齢について見ると、転出超過は縮小傾向が見られ、その要因は京都市からの大幅な転入超過や大阪府への転出超過の縮小によるものであることがわかります。しかしながら、京都府内では京田辺市への転出超過が継続しており、大阪市や枚方市、東京都への転出超過は縮小していません。前頁で見た、八幡市から多く転出している 20 歳代の日本人について見ると、枚方市への転出超過は縮小傾向であることがわかります。さらに、20 歳代前半と後半で分けて見ると、全体の傾向として、20 歳代前半における転出超過が顕著に見られ、大阪市や東京都などの大都市への転出が半数以上を占めています。20 歳代後半では、20 歳代前半で見られた転出超過の傾向は弱くなり、京都府では、転入超過の傾向が見られます。

八幡市の転出先・転入元の内訳（日本人）

(単位：人)

転出先・転入元		H30	R1	R2	R3	R4	R5
京都府	全年齢	▲ 23	57	14	56	64	42
	20歳代前半	▲ 6	27	▲ 14	▲ 2	▲ 21	▲ 31
	20歳代後半	▲ 27	4	7	30	▲ 7	44
京都市	全年齢	▲ 4	100	52	107	118	81
	20歳代前半	▲ 13	16	▲ 7	▲ 5	▲ 10	▲ 18
	20歳代後半	▲ 13	▲ 2	11	20	▲ 2	22
宇治市	全年齢	11	19	▲ 18	5	6	▲ 7
	20歳代前半	3	9	1	7	▲ 1	▲ 1
	20歳代後半	4	3	▲ 11	6	2	8
京田辺市	全年齢	▲ 27	▲ 77	▲ 48	▲ 56	▲ 38	▲ 60
	20歳代前半	▲ 5	0	▲ 8	▲ 3	▲ 9	▲ 4
	20歳代後半	▲ 8	▲ 8	4	▲ 1	▲ 7	▲ 3
その他京都府	全年齢	▲ 3	15	28	0	▲ 22	28
	20歳代前半	9	2	0	▲ 1	▲ 1	▲ 8
	20歳代後半	▲ 10	11	3	5	0	17
大阪府	全年齢	▲ 169	▲ 373	▲ 215	▲ 94	▲ 138	▲ 101
	20歳代前半	▲ 29	▲ 79	▲ 54	▲ 36	▲ 16	▲ 45
	20歳代後半	▲ 41	▲ 87	▲ 70	▲ 29	▲ 50	▲ 31
大阪市	全年齢	▲ 59	▲ 133	▲ 91	▲ 44	▲ 51	▲ 72
	20歳代前半	▲ 16	▲ 39	▲ 14	▲ 13	▲ 11	▲ 32
	20歳代後半	▲ 14	▲ 27	▲ 31	▲ 14	▲ 21	▲ 25
枚方市	全年齢	▲ 60	▲ 162	▲ 125	▲ 32	▲ 56	▲ 51
	20歳代前半	▲ 8	▲ 14	▲ 24	▲ 7	▲ 1	1
	20歳代後半	▲ 14	▲ 29	▲ 38	▲ 13	▲ 13	▲ 12
その他大阪府	全年齢	▲ 50	▲ 78	1	▲ 18	▲ 31	22
	20歳代前半	▲ 5	▲ 26	▲ 16	▲ 16	▲ 4	▲ 14
	20歳代後半	▲ 13	▲ 31	▲ 1	▲ 2	▲ 16	6
東京都	全年齢	▲ 47	▲ 34	▲ 29	▲ 31	▲ 64	▲ 35
	20歳代前半	▲ 35	▲ 22	▲ 11	▲ 26	▲ 41	▲ 23
	20歳代後半	▲ 13	2	▲ 1	▲ 9	▲ 16	▲ 11
全国	全年齢	▲ 312	▲ 509	▲ 358	▲ 151	▲ 282	▲ 200
	20歳代前半	▲ 85	▲ 110	▲ 121	▲ 93	▲ 126	▲ 153
	20歳代後半	▲ 101	▲ 147	▲ 73	▲ 12	▲ 100	▲ 9

(資料) 総務省「住民基本台帳移動報告」

外国人の転入状況は、国内からの転入は増加傾向であり、地域毎に見ると、京都
市や大阪市、枚方市のように継続的な転入がある一方で、単発的な転入が見られる
地域もあります。また、国外からの転入も増加傾向です。

八幡市の転入元の内訳（外国人）

(単位：人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	計
京都府京都市	34	34	34	41	42	52	237
伏見区	10	11	26	17	18	29	111
南区	7	13	1	4	6	8	39
大阪府大阪市	18	32	15	27	54	64	210
港区	1	0	0	0	18	7	26
大阪府枚方市	10	26	21	20	40	51	168
大阪府岬町	10	59	27	0	1	1	98
兵庫県神戸市	3	23	4	8	13	16	67
灘区	0	19	1	0	6	0	26
神奈川県小田原市	0	0	0	47	8	0	55
京都府久御山町	8	9	8	1	7	15	48
東京都葛飾区	0	0	0	1	41	0	42
愛知県名古屋市	5	4	3	2	19	8	41
京都府宇治市	6	2	2	4	14	10	38
三重県いなべ市	6	19	0	3	0	0	28
大阪府泉南市	2	0	0	0	0	23	25
広島県福山市	1	14	0	0	3	4	22
全国	201	373	243	341	531	563	2,252
国外				159	95	204	355
							813

(資料) 総務省「住民基本台帳移動報告」

(2) 就業等の状況

本市の15歳以上の人団のうち、就業者と働く意思を持つ失業者の合計が占める割合を示す労働力率は、全国より約5ポイント低くなっています。京都府と比較すると、特に65歳以上の年齢層における労働力率が低くなっています。男女別に見ていくと、特に女性の15~64歳の労働力率が低くなっています。労働力人口に占める就業者の割合である就業率では、年齢別、男女別ともに全国、京都府より、少し下回っています。

労働力率及び就業率（15歳以上）

		総数(人)	労働力人口(A)(人)	就業者(B)(人)	完全失業者(C)(人)	労働力率(不詳除く)(%)	就業率(B/A)(%)
全国	全年齢	108,258,569	59,949,767	57,643,225	2,306,542	62.1	96.2
	15~64歳	72,922,764	50,952,692	48,918,751	2,033,941	79.8	96.0
	65歳以上	35,335,805	8,997,075	8,724,474	272,601	27.5	97.0
京都府	全年齢	2,201,709	1,132,732	1,086,427	46,305	60.5	95.9
	15~64歳	1,467,216	948,454	907,599	40,855	78.0	95.7
	65歳以上	734,493	184,278	178,828	5,450	28.1	97.0
八幡市	全年齢	61,755	30,348	28,917	1,431	57.7	95.3
	15~64歳	39,701	25,483	24,222	1,261	77.7	95.1
	65歳以上	22,054	4,865	4,695	170	24.6	96.5
全国	全年齢	52,098,467	32,925,925	31,501,307	1,424,618	71.6	95.7
	15~64歳	36,753,516	27,609,467	26,396,754	1,212,713	86.8	95.6
	65歳以上	15,344,951	5,316,458	5,104,553	211,905	37.5	96.0
京都府	全年齢	1,037,837	610,392	582,641	27,751	69.8	95.5
	15~64歳	723,486	501,346	477,721	23,625	84.6	95.3
	65歳以上	314,351	109,046	104,920	4,126	38.7	96.2
八幡市	全年齢	29,657	16,792	15,894	898	67.4	94.7
	15~64歳	19,809	13,802	13,034	768	85.9	94.4
	65歳以上	9,848	2,990	2,860	130	33.8	95.7
全国	全年齢	56,160,102	27,023,842	26,141,918	881,924	53.5	96.7
	15~64歳	36,169,248	23,343,225	22,521,997	821,228	72.9	96.5
	65歳以上	19,990,854	3,680,617	3,619,921	60,696	19.9	98.4
京都府	全年齢	1,163,872	522,340	503,786	18,554	52.3	96.4
	15~64歳	743,730	447,108	429,878	17,230	71.7	96.1
	65歳以上	420,142	75,232	73,908	1,324	20.1	98.2
八幡市	全年齢	32,098	13,556	13,023	533	49.0	96.1
	15~64歳	19,892	11,681	11,188	493	69.9	95.8
	65歳以上	12,206	1,875	1,835	40	17.1	97.9

(資料) 総務省「国勢調査報告」

八幡市居住者の就業・通学先は、5年前と比較すると、他市区町村で就業・通学する人の割合が増加していますが、大阪府域では減少しています。八幡市外へ就業・通学する人のうち、就業者では、枚方市への通勤が最も多く、次いで京都市、大阪市と続いています。通学者では、京都市への通学が最多となっています。

八幡市居住者の就業・通学先（15歳以上）

	実績						割合					
	総数(人)		就業者(人)		通学者(人)		総数(%)		就業者(%)		通学者(%)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2
八幡市に常駐する人	35,713	31,756	32,098	28,917	3,615	2,839						
八幡市で就業・通学	12,682	11,319	11,751	10,772	931	547	35.5	35.6	36.6	37.3	25.8	19.3
他市町村で就業・通学	21,256	19,332	18,774	17,155	2,482	2,177	59.5	60.9	58.5	59.3	68.7	76.7
(流出先)												
京都市	4,977	4,650	3,969	3,708	1,008	942	23.4	24.1	21.1	21.6	40.6	43.3
(うち伏見区)	1,696	1,635	1,453	1,439	243	196						
宇治市	924	894	614	592	310	302	4.3	4.6	3.3	3.5	12.5	13.9
京田辺市	1,002	1,071	883	983	119	88	4.7	5.5	4.7	5.7	4.8	4.0
久御山町	1,052	1,146	999	1,098	53	48	4.9	5.9	5.3	6.4	2.1	2.2
その他京都府	1,104	1,080	918	902	186	178	5.2	5.6	4.9	5.3	7.5	8.2
大阪市	3,810	3,165	3,671	3,054	139	111	17.9	16.4	19.6	17.8	5.6	5.1
枚方市	4,381	3,790	4,221	3,723	160	67	20.6	19.6	22.5	21.7	6.4	3.1
その他大阪府	2,527	2,140	2,256	1,920	271	220	11.9	11.1	12.0	11.2	10.9	10.1
その他の県	1,107	866	909	721	198	145	5.2	4.5	4.8	4.2	8.0	6.7

（資料）総務省「国勢調査報告」

八幡市で就業・通学している人は、全体的に減少している状況です。特に八幡市に常住している就業者及び通学者の割合が減少しています。

八幡市で就業・通学している八幡市の居住者（15歳以上）

	実績						割合					
	総数(人)		就業者(人)		通学者(人)		総数(%)		就業者(%)		通学者(%)	
	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2	H27	R2
八幡市で就業・通学	27,548	25,501	26,210	24,589	1,428	912						
八幡市に常住	12,682	11,319	11,751	10,772	931	547	46.0	44.4	44.8	43.8	65.2	60.0
他市区町村に常住	12,719	12,547	12,462	12,373	257	174	46.2	49.2	47.5	50.3	18.0	19.1
(流入元)												
京都市	2,227	2,280	2,186	2,243	41	37	8.1	8.9	8.3	9.1	2.9	4.1
(うち伏見区)	1,252	1,211	1,220	1,185	32	26						
宇治市	1,113	1,076	1,042	1,037	71	39	4.0	4.2	4.0	4.2	5.0	4.3
京田辺市	1,317	1,300	1,266	1,270	51	30	4.8	5.1	4.8	5.2	3.6	3.3
その他京都府	1,975	1,983	1,909	1,935	66	48	7.2	7.8	7.3	7.9	4.6	5.3
枚方市	3,816	3,722	3,809	3,716	7	6	13.9	14.6	14.5	15.1	0.5	0.7
その他大阪府	1,697	1,650	1,679	1,642	18	8	6.2	6.5	6.4	6.7	1.3	0.9
その他の県	574	536	571	530	3	6	2.1	2.1	2.2	2.2	0.2	0.7

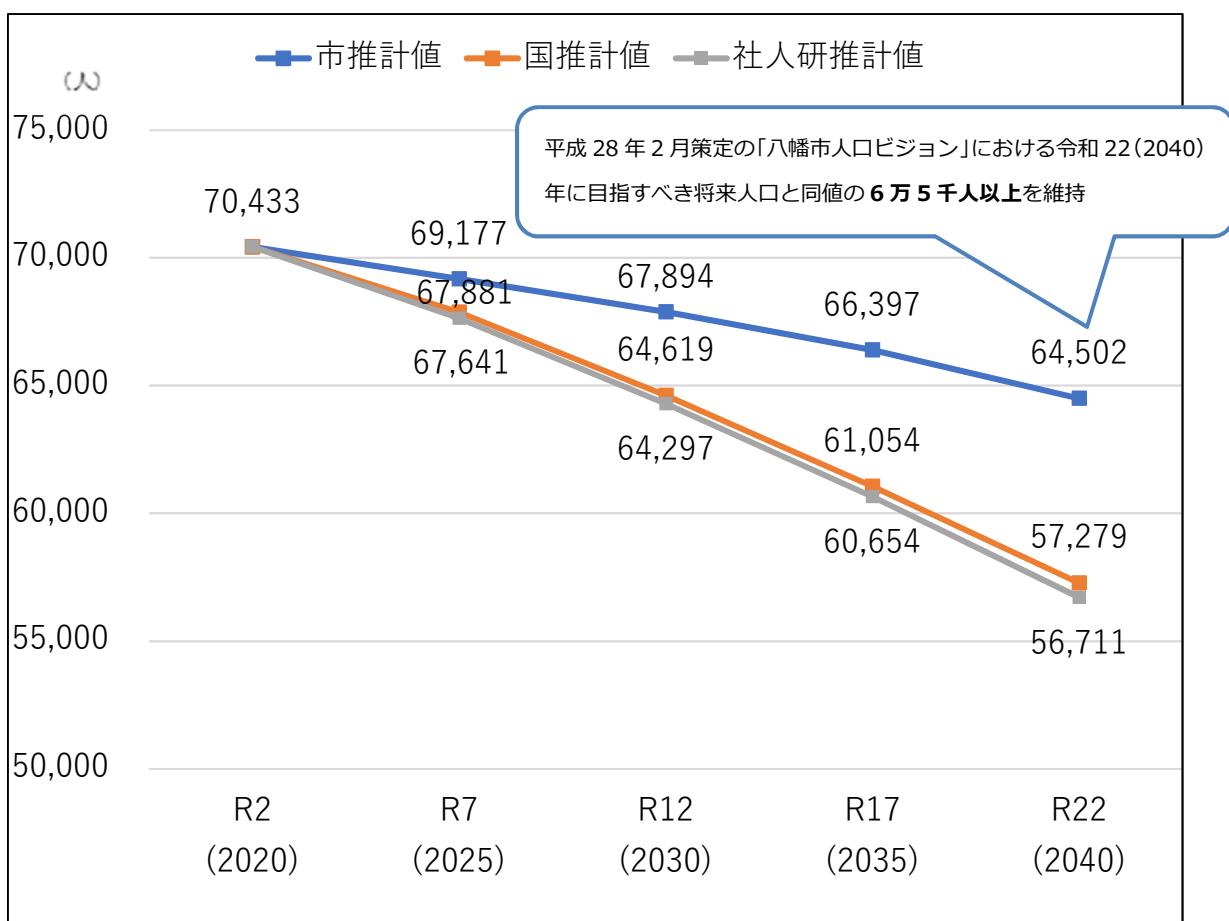
（資料）総務省「国勢調査報告」

(3) 将来人口の展望

こうした状況を踏まえ、本市の将来人口について、今後も継続すると予測される人口減少を受け入れながらも、「住まう先」「訪れる先」「働く先」として選ばれるまちで在り続けるため、「魅力と活力あふれるまち」の実現に向けて、次のとおり、目標値を設定し、将来の人口展望を推計します。

・市推計値

出生率 (自然増減)	令和2（2020）年国勢調査を踏まえた本市の合計特殊出生率（1.24）を令和12（2030）年に1.40程度、令和22（2040）年に1.80程度へ改善することを見込む。
移動率 (社会増減)	令和17（2035）年まで39歳までの移動率が2%増加することを見込む（20歳代は、技能実習生の転入を考慮し5%増）。以降、増加率が漸減することを見込む。



3. 目標期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

4. 基本コンセプト

“魅力”と“活力”あふれるまち！みつ星★★★やわた

基本コンセプトは、以下の4つです。

★「① やわた子ども未来プロジェクト」

八幡の未来に最も大切な子どもの次代を生きる力の育成やその基盤となる子育て環境を充実させる「子どもが輝く未来の創生」を目指します。

★「② やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

八幡の人々がいつまでも健康で幸せを感じて、いきいきと輝き続けられる「健幸都市の創生」を目指します。

★「③ 訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」

八幡の独自の豊かな自然・歴史文化の磨き上げや八幡に滞在し、良い思い出を感じていただけるような「動線」と「しくみ」づくりにより、市民も、訪れる人も、幸せに出会える「観幸のまちの創生」を目指します。

☀「④『住もう先』『訪れる先』『働く先』のやわたチャレンジプロジェクト」

①～③のコンセプトの基盤となり、八幡に関わる全ての人「チームやわた」による「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を推進し、「住もう先」「訪れる先」「働く先」として、選ばれ続けるまちづくりを進め、「みんなで創る多機能な力を有したまちの創生」を目指します。

これらが八幡の“魅力”と“活力”を生みだし、八幡を知り、共感し、一緒にまちづくりに取り組む人がさらに増えることをめざして、コンセプトを

「“魅力”と“活力”あふれるまち！みつ星★★★やわた」としました。

5. 総合戦略推進にあたっての行動指針

① マーケティング志向、本質を見極めた施策提案

マーケティングをきっちり行い、市民等（顧客）の価値を生み出すため、本質を見極め、有効な施策を提案する。

② SDGs の実現などの持続可能性の追求と結果の重視

SDGs に掲げる 17 のゴールや 169 のターゲットからの視点を取り入れた企画立案を行うとともに、市民など多様な主体が、連携・協働しながら施策の持続可能性を追求する。常に結果を重視し、外部者も加わる評価を定期的に行い、持続可能性がない場合は、代替案を考える。

③ アイデアやリソース（資源）が集まる仕組みの活用

オープンな環境で参加者が楽しいと思える場づくりを通じ、多様な主体によるアイデアとリソース（資源）を集め、それらを官民で共有し、効果的に活用する。

④ 地域経営の視点の重視

施策を計画・立案するに当たっては、地域の経済社会構造全体を俯瞰してマネジメントする視点を重視する。

⑤ デジタルの活用

国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、施策の検討にあたっては、まずは、デジタル技術の活用などを検討することで、地方創生の取組を加速化・深化させる。

6. 総合戦略の全体像

総合戦略プロジェクト 基本コンセプト



7. 総合戦略

1

子どもが輝く未来の創生 「やわた子ども未来プロジェクト」

↑ 基本的方向

○八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と希望を抱き、
それらに挑戦しようとする力を育成します。また、子育て世代の負担軽減や妊産婦等
の健康に関する意識向上の醸成など、八幡で子育てをしたい、続けたいと思えるよう
八幡の子育て環境の魅力を高めていきます。

↑ 基本目標

基本目標		現状値 (R5)	目標値 (R11)
将来への夢や目標を持つ子どもの割合 (※1)	小学生 (6年生)	80.7%	90.0%
	中学生 (3年生)	58.1%	80.0%
子育てが楽しいと思う保護者の割合 (※2)		76.5%	80.0% (R10)
子育て世代の転出入者 (※3)		53人	600人

(※1) 全国学力・学習状況調査結果による。調査対象者は、市立小学6年生・中学3年生。

(※2) 八幡市子育て支援に関するアンケート調査結果による。調査対象者は、市在住の就学前児童及び市立小学校生の保護者。

(※3) 住民基本台帳人口移動報告による。子育て世代とは、これから結婚をしようとする若年から、大学生の子どものいる親までで構成される世代とし、便宜的に20~49歳とする。転出入者とは、転入者から転出者を差し引いた数とする。

▲ 具体的施策

(1) 次代を生きる力の育成

【関係する SDGs のゴール】



就学前教育・保育及び学校教育の充実により、次代を担う子どもたちの『生きる力』を育むとともに、ICT 教育等、次代に求められる能力の育成に注力します。

KPI (※4)		現状値 (R5)	目標値 (R11)
全国学力・学習状況調査結果(小学校 6 年生) (※5)	国語	99.7	100
	算数	96.0	100
全国学力・学習状況調査結果(中学校 3 年生) (※5)	国語	94.6	100
	数学	92.2	100
	英語	94.3	100
学びの場へのアクセス率(※6)	小学生	95.1%	100%
	中学生	94.5%	100%
認定こども園の数		5 か所	7 か所

(※4) 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。(Key Performance Indicator の略)

(※5) 調査結果の全国平均を 100 とした場合の八幡市の状況。

(※6) 市内小中学校の不登校児童生徒のうち、年 10 回、学びの場（学校の別室、時間外登校、教育支援教室「さつき」等）に関わった児童生徒割合。

施策	事業 (※7)
① 就学前教育・保育の充実 幼保の垣根を越えた教育・保育の一体的な提供に取り組むとともに、就学前後のつながりを関係機関で相互に理解し合い、接続カリキュラム等を活用しながら幼小連携の更なる充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">・幼小架け橋プロジェクト・体験入学・公立幼稚園・保育園・認定こども園運営・公立就学前施設の再編・民間保育園・認定こども園振興等
② 学校教育の充実 ICT 教育をはじめとした学びの環境の整備・充実に取り組むとともに、地域等との連携強化を図りながら、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を行います。また、課題に応じた教職員研修の充実等により教員の指導力強化を図るとともに、水泳指導の民間委託などにより、教員の働き方改革にも取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">・学力向上推進（学習支援員・スクールソーシャルワーカー配置、「学びの 土台」育成）・学校改革推進・地域で支える学校教育推進・G I G A スクール構想推進・水泳指導民間委託・八幡市・八幡浜市中学生交流等

(1) 次代を生きる力の育成（つづき）

施策	事業（※7）
③ 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備 塾に通えない児童生徒や障がいのある児童生徒、不登校に陥った児童生徒など、配慮が必要な子どもへの支援体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none">・スタディサポート教室・特別支援教育支援員配置・教育支援センター運営・日本語支援員・母語通訳者派遣・学力向上推進（多様な学びの場（スペシャルサポートルーム）充実） 等

（※7）実施予定事業の他に検討中の事業が含まれています。

●デジタルの活用

事業	取組内容
保育業務支援システムの運用	就学前施設において、子どもの成長記録等をデータで一元管理し、一人一人の発達に応じた必要な支援に繋げています。また、出欠管理や要録作成等にシステムを活用するなど、保育士の業務負担の軽減にも取り組んでいます。
G I G Aスクール構想推進	1人1台端末の導入により、A I型教材アプリを用いた個別最適化学習やオンライン学習環境の整備等を実施し、多様な子どもたちを誰一人取り残すこのない公正に個別最適化された学びの実現に向け、I C T教育環境を推進することで、個々の子どもの習熟度や誤答傾向に合わせた学習や、インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、写真や動画を用いた学習等ができます。

(2) 好奇心・探究心と夢を掴む力の育成

【関係する SDGs のゴール】



子どもがワクワクドキドキできる心の状態を作り出すことにより、自ら考え、好奇心を持って探究する子どもを育成します。また、子どもが“夢”にふれる機会等を創出し、子ども自らが夢や希望を抱き、それらに挑戦しようとする力を育みます。

KPI (※4 (17 頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
子どもわくわく教室	9 教室	現状値を維持

施策	事業 (※7 (18 頁))
① 好奇心・探求心を抱く機会の創出 子どもがワクワクドキドキできる心の状態を作り出す、“学び”と“体験”と“遊び”的場を創出することにより、好奇心・探究心に溢れた子どもの育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none">・自主学習スペースの整備・やわた放課後学習クラブ・子どもわくわく教室・農業体験 等
② 夢にふれる機会の創出 子どもに将来の“夢”をより身近に感じてもらうため、“夢”を実現した大人と触れ合う機会等を創出し、夢の実現に向けた意欲を育みます。	<ul style="list-style-type: none">・「夢の教室」実施・京都サンガホームタウンデー 等

(3) 結婚から子育てまで一貫したサポートの充実

【関係するSDGsのゴール】



個人の多様な価値観・考え方を尊重した上で、若い世代が自らの主体的な選択により、子どもを産み育てたいと望んだ場合に必要な支援が受けられるよう、結婚から妊娠・出産・産後の子育てなどのあらゆるステージにおいて、地域社会全体で子育て世帯を支える環境づくりに取り組みます。また、人口減少に歯止めをかけるためにも、教育・保育や母子保健などの様々な分野で経済的支援の更なる充実を検討するとともに、多子世帯への支援や育児相談機能の強化にも取り組みながら、一人でも多くの人が「八幡で子育てをしたい」と思えるまちづくりを進めます。

KPI (※4 (17頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
保育園待機児童者数	0人	0人
3歳児健康診査受診率	93.3%	95.0%
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率	92.7%	96.0%
ファミリーサポートセンターの会員数	418人	500人
MOM UP PARK by 健幸スマイルス タジオの利用者数	3人	150人

施策	事業 (※7 (18頁))
① 結婚・妊娠・出産・子育て環境の整備と充実 結婚から妊娠・出産・子育てまで安心して子育てができるよう、サポート体制等の充実に取り組み、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。 また、子育てに係る経済的な負担感の軽減を図るため、学校給食費の無償化に、国や京都府と連携・支援を求めながら、段階的に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の無償化 ・子ども・子育て支援総合推進 ・産前・産後ヘルパー派遣 ・産後ケア ・子育て支援センター運営 ・幼児教育・保育の無償化 ・第三子以降保育料無償化に係る所得制限の撤廃等
② 子ども・妊産婦の保健体制の充実 こんにちは赤ちゃん訪問事業や乳幼児健診をはじめ、乳幼児の健全な育成や妊産婦の健康保持・増進など、母子保健の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・乳幼児健診 ・妊婦保健指導 ・産婦保健指導等

(3) 結婚から子育てまで一貫したサポートの充実（つづき）

施策	事業（※7（18頁））
③ 安心して子育てできる相談・医療体制の充実 子どもに関する様々な問題を抱える家庭が、安心して子育てができるよう、各種相談体制等の環境の整備・充実、子育て世代の心理的な負担の軽減などを図るとともに、府と連携した小児救急医療体制の確保など、子育て家庭が安心して医療を受けられる環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援 ・家庭児童相談室運営 ・母子健康センター管理運営 ・子育て支援医療給付 ・子育て短期支援（ショートステイ・トワイライトステイ） ・出産・子育て応援事業等
④ 働く大人の子育てサポート 働く大人の子育てをサポートするため、男女ともに子育てと就労を両立できる環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育 ・放課後児童健全育成 ・地域による寺子屋事業 ・ファミリーサポートセンター運営等
⑤ 妊産婦・子育て女性に対する「健幸」意識の向上 地域コミュニティの希薄化などにより孤立・孤独感を抱える妊娠や家事、育児等により自分自身の健康についての関心が後回しとなってしまう女性に対し、自身の健康に関する意識向上の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・MOM UP PARK by 健幸スマイルスタジオ ・産後ケア【再掲】 ・マタニティスクール等
⑥ プレコンセプションケアの推進 将来の妊娠・出産に備えるだけでなく、性や妊娠に関する正しい知識や、日常生活における健康的な生活習慣に関する知識について身に付けることで、将来の妊娠を考えるすべての女性とそのパートナー・周辺の人々の健康意識の向上に繋がる取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届提出時の冊子配布 ・MOM UP PARK by 健幸スマイルスタジオ【再掲】等

●デジタルの活用

事業	取組内容
入退室管理システムの運用	小学校の教室を活用し、放課後における学習支援として実施している「やわた放課後学習クラブ」及び「地域による寺子屋事業」において、名札のQRコードの読み取りにより、児童の出席状況を把握するとともに、保護者等へ児童が出席及び退室した旨のメール通知を行うことができます。
保護者連絡システムの運用	小・中学校及び市教育委員会から保護者に対して、一斉連絡を行える仕組みを構築することで、保護者の利便性及び連絡業務の効率化、緊急時の連絡手段として運用します。

2

健幸都市の創生

「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

▲ 基本的方向

○人口減少・超高齢社会に対応していくため、八幡の豊かな自然や歴史文化の中で、一人ひとりがいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちとなるよう、市内のスポーツジムと連携した健康づくり教室の開催や「健幸アンバサダー」の養成・活用による健康無関心層への働きかけなど、「人に対する健康づくり」を進めるとともに、自然とまちを歩きたくなるような「まちの健康づくり」に取り組み、八幡で暮らすことで健幸になれるまちづくり（＝スマートウェルネスシティ（※8）やわた）を進めます。

▲ 基本目標

基本目標		現状値 (R5)	目標値 (R11)
健幸クラウドシステム（※9）	からだの状況とライフスタイル（※10）	2.5／5.0	3.5／5.0
	ソーシャルアクティビティ（※11）	3.0／5.0	3.5／5.0
	スマートウェルネスシティインフラ（※12）	4.0／5.0	4.5／5.0

（※8）ウェルネス（健幸：健康で幸せに暮らすこと）をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル「Smart Wellness City」構想の推進を目指すもの。平成21年に首長研究会が発足。（本市は平成25年度加盟）

（※9）国民健康保険加入者の住民の健診データやレセプトデータ、介護保険データ及び社会保険データを統合し、住民の約7割の健康データを匿名で管理分析し、さらに、都市環境、コミュニティの活性度、ソーシャルキャピタル（＊）など、健康に影響を与える総合的な要因に係る情報を取得・分析・評価し、自治体の課題を「見える化」するもの。

（＊）ソーシャルキャピタル：社会関係資本といわれるものであり、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」などを指す概念。

（※10）「寝たきりリスク」、「心身の状況」及び「ライフスタイル」を総合的に評価し点数化する指標。

（※11）「健康に対するリテラシー（＊）と社会意識」、「ソーシャルキャピタル」、「まちのにぎわい」及び「ポピュレーション戦略（＊）とコミュニティ推進」を総合的に評価し点数化する指標。

（＊）健康に対するリテラシー：個人が、自らの健康の課題に対し、適切な判断をするために必要となる情報やサービスを自ら取得し、理解し、処理する能力。

（＊）ポピュレーション戦略：健康無関心層を含めた住民全体へ働きかけることにより、地域全体の健康リスクを軽減する取組。

（※12）「健康に影響する都市環境」、「公共交通」及び「スマートウェルネスシティ推進体制と無関心層への対策」を総合的に評価し点数化する指標。

↑ 具体的施策

(1) スマートウェルネスシティやわたのプロモーション

【関係する SDGs のゴール】



本市における健幸づくりの実現に向け、「やわたスマートウェルネスシティ構想」及び「やわたスマートウェルネスシティ計画」を着実に推進するとともに、コロナ禍を経て、今まで以上に「健幸」に暮らすことへの関心が高くなったことを一つのきっかけに、健康づくりへの関心を高めるため、市内外に向けたプロモーション活動を推進します。

KPI (※4 (17頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
定期的に運動をしている市民の割合	58.7% (R3)	75.0% (R9)
健康づくりイベント参加者数	1,089 人	2,000 人

施策	事業 (※7 (18頁))
<p>① 「やわたスマートウェルネスシティ構想」及び「やわたスマートウェルネスシティ計画」の推進</p> <p>健幸に影響を与える総合的な要因に係る情報を取得・分析・評価し、本市の健幸に関する課題を「見える化」するとともに、“スマートウェルネスシティやわた”の実現に向けて「やわたスマートウェルネスシティ構想及び計画」を着実に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・やわたスマートウェルネスシティ構想・計画推進・健幸クラウドシステム運用等
<p>② 健幸プロモーションの推進</p> <p>地域や企業と連携した健康づくりイベント等の開催のほか、健幸アンバサダーなどを活用した、高齢者や健康に無関心な方にも関心を持つていただけるようなプロモーション活動を様々な媒体等を通じて実施することにより、健幸づくりに対する関心を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・健幸マルシェ・やわたヘルスプロモーション等

(2) 市民協働で行う高齢者の健康づくり

【関係する SDGs のゴール】



心身ともに健康を維持・増進し、健康寿命を延伸していくため、地域で課題を共有・対策を実施する体制の構築を推進するとともに、健康無関心層や高齢者もやりがいを感じ、気軽に取組がはじめられる仕組みの構築を推進します。

KPI (※4 (17 頁))		現状値 (R5)	目標値 (R11)
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室	実施箇所数	7か所	20か所
	参加者数	157人	500人
平均寿命と健康寿命 (※13) の差	男性	1.9歳	現状値より縮小
	女性	3.7歳	現状値より縮小

(※13) 健康寿命とは、京都府が公表している介護認定データから算定した市町村ごとの平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間）とする。この指標は市町村比較も容易であることから、厚生労働省が出している都道府県健康増進計画改訂ガイドラインでも参考基準として示されている。

施策	事業 (※7 (18 頁))
① 地域で行う健康づくり体制の充実 住民や地域団体が主体となって、地域で助け合い・支え合いができる仕組みの構築に取り組むとともに、地域が主体となった介護予防・生活支援サービスの充実に取り組みます。	・「談活」プロジェクト ・健康コミュニティ推進 ・ご近所筋トレ等
② 健康寿命を延ばす習慣の定着・促進 各種検(健)診を受診しやすい環境や介護予防に取り組みやすい環境の整備を推進するとともに、健康寿命の延伸に向けて多様な高齢者が参加できる健幸プログラム(地域型介護予防事業等)を企業や大学等との連携により推進します。	・高齢者健康相談 ・高齢者健康長寿普及啓発 ・元気アッププロジェクト ・老人クラブ活動助成 ・高齢者の保健事業・介護予防の一体的実施(フレイル予防)等
③ 生涯活躍のまちの推進 高齢者の就労機会や活動・交流の場を提供するとともに、地域行事等の様々なコミュニティ活動への参加を促すなど、生涯にわたって活躍していただける環境の構築を図ります。	・敬老のつどい・長寿祝い ・シルバー人材センター運営等
④ 地域包括ケアシステムの推進 地域包括ケアの拠点として市内に設置する地域包括支援センターの地域窓口を運営するとともに、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。	・地域包括支援センター運営 ・八寿園管理運営 ・南ヶ丘老人の家運営 ・都老人の家運営等

(3) 誰もが気軽に参加できる健幸プログラムづくり

【関係する SDGs のゴール】



誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、世代や嗜好に合わせた様々な運動や食事等のプログラムの開発を進めるとともに、「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」の更なる推進を図るなど、スポーツ活動や食・生活の改善を通じた健康づくり習慣の定着を図ります。

KPI (※4 (17頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
ウォーキングマップの認知率	27.0% (R3)	50.0% (R9)
市民スポーツ公園利用者数	121,956 人	130,400 人
運動公園利用者数	18,101 人	19,560 人

施策	事業 (※7 (18頁))
① 健康づくり習慣の定着に向けた世代・嗜好にあつた健幸プログラムの創出 歩数や検診受診等に応じたポイントを付与する健幸づくりインセンティブ事業やスポーツクラブでの運動・栄養補給に関する指導を実施し、健康意識の向上を図る「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」を推進するとともに、スポーツ活動や健康的な食・生活の改善を通じ、健康づくり習慣の定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・やわた未来いきいき健幸プロジェクト・健診受診啓発・健康教育・市民健康相談・食生活改善推進・やわたスポーツカーニバル等
② 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり ウォーキングイベントの実施、ウォーキングコースの普及啓発により、歩くことから健康づくりへの関心につなげるとともに、歩道の整備や拡幅、段差の緩和などの歩きやすい環境の整備や公共施設等のバリアフリー化等により、自然と歩きたくなるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none">・ウォーキング推進・交通安全施設整備・八幡市公園施設長寿命化計画推進・都市公園等管理等

●デジタルの活用

事業	取組内容
健康アプリの運用	「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」の参加者について、アプリを用いて自身の歩数データや体組成の測定結果を確認し、健康管理を行うことができます。

3

観光のまちの創生

「訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」

↑ 基本的方向

○八幡が日本国内だけでなく世界中から「訪れる先」として選ばれるよう、市民や関係団体と協働することで、やわたブランド「ヤワタカラ」の充実や「おもてなし環境」の創出、石清水八幡宮駅周辺の整備、インバウンド需要を取り込むための外国人のニーズに合わせた取組の検討等、八幡に滞在し、良い思い出を感じていただけるような「動線」と「しくみ」づくりに取り組みます。また、本市ならではのブランド・コンセプト^(※14)を活用したプロモーションにこれまで以上に取り組むなど、インバウンドを含めた交流人口^(※15)の拡大を目指すとともに、関係人口^(※16)等の創出・拡大、ひいては本市へのひと・資金の流れの強化を目指します。また、2025年開催の大坂・関西万博において、本市ならではの魅力を積極的に発信し、万博開催期間中だけでなく、万博開催期間後も国内外から訪れていただけるようコンテンツの造成を進めます。

↑ 基本目標

基本目標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
年間観光入込客数	185 万人	285 万人
年間観光消費額	5.44 億円	8.5 億円
観光情報ハウスへの外国人来訪者数	951 人	1,800 人

(※14) 本市の歴史・文化などから観光まちづくりで目指す姿としてまとめた「ブランド・ストーリー」から「何を伝え」、「どのような行為を喚起し」、「どのような価値を共有するのか」といった戦略を整理し、行政、市民、民間事業者が、これから行う広告、イベント、販売促進等の方向性を決める概念として、「茶文化薫る はちまんさんの門前町」～神と仓、三つの川、人と人が出会うまち～ を策定。

(※15) 地域外から観光や通勤・通学などの目的を持って訪れる人口。

(※16) 定住人口でもなく交流人口でもなく、地域と多様な関わり方をする人々。地域内にルーツを持つ近居・遠居の方や過去に当該地域に勤務や居住、滞在した人など。

▲ 具体的施策

(1) おもてなしの心の醸成

【関係する SDGs のゴール】



本市に引き継がれてきた歴史・文化芸術等の保存・活用を推進するとともに、その魅力に触れる機会を通じて、市民生活に潤いをもたらし、やわたへの愛着と誇りを高めます。また、松花堂昭乗などの文化人により発信されてきた「茶文化」等を活用したイベント等の実施により、市民と来訪者等との交流を促進し、おもてなしの心の醸成を図ります。

KPI (※4 (17頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
ボランティアガイド人数	74 人	106 人
市民文化祭参加者数	3,000 人	現状値を維持
てん茶普及啓発参加者数	108 人	110 人

施策	事業 (※7 (18頁))
① 歴史・文化芸術に触れる機会の創出 国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めるとともに、「徒然草」をはじめ、国宝石清水八幡宮本社とゆかりのある歴史・文化に市民及び来訪者が接する機会の拡充を図ることで、本市が誇る歴史・文化芸術の魅力を再認識し、その魅力の維持・向上を図ります。また、八幡市民文化祭及び音の祭典 in YAWATA の開催等により、市民の文化活動への参加機会の確保と交流の促進をすることで、市民のまちへの愛着と誇りの高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none">ふるさと学習館管理運営文化財講座等開催名勝松花堂及び書院庭園保存活用徒然草エッセイ大賞松花堂昭乗イラストコンテスト市民文化祭開催音の祭典 in YAWATA 開催等
② お茶のある幸せの風景の創出 生産団体・学校等の関係団体や地域との連携により、多様な人々がお茶に親しめる機会を提供するとともに、八幡産てん茶を使用した茶会・茶香服や空中茶室体験VRコンテンツの活用などを通じ、「八幡の茶文化」への理解を深めます。また、松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じ、国内外からの来訪者と市民の八幡のお茶を通じた交流を促進し、おもてなしの心の醸成を図ります。加えて、茶文化等日本文化を伝える名所創造のため、男山展望台において、石清水八幡宮境内に存在した「閑雲軒」からの眺望を彷彿とさせ、松花堂昭乗のお茶のもてなしを疑似体験できる、ストーリー性のある観光拠点施設として『新・空中茶室』整備の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none">お茶の京都普及啓発八幡産てん茶普及啓発子どもわくわく教室【再掲】新・空中茶室創造プロジェクト推進事業 等

(2) 幸せと出逢う観光まちづくり

【関係する SDGs のゴール】



本市が観光客から選ばれる観光地となるために、観光協会や観光ボランティアだけでなく、市民や民間事業者などを含む「チームやわた」で観光まちづくりのブランド構築に一丸となって取り組みます。また、時代・目的に応じた情報発信方法を検討し、積極的な情報発信に取り組みます。さらに、多くの人が八幡市を訪れ、三川合流域、背割堤、流れ橋や浜茶の景観などの豊かな自然や石清水八幡宮、松花堂庭園や茶文化などの歴史・文化芸術に出逢い、幸せを感じていただけるよう、ハード・ソフト両面から観光まちづくりに取り組むとともに、本市の玄関口である石清水八幡宮駅周辺にぎわいづくりに取り組みます。

KPI (※4 (17 頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
商品開発数	1	2
プロモーション(商談会等)参加件数	3 件	8 件
観光意欲度（全国順位）(※17)	384 位	200 位以上

(※17) 株式会社ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査の指標の一つであり、自治体へ観光や旅行で行ってみたいという意欲が表わされるもの。20 歳代から 60 歳代の消費者（各年代別にほぼ同数ずつ）を対象にインターネット調査を行い、全国 1,000 市区町村について順位付けされている。

施策	事業 (※7 (18 頁))
① 「観幸のまち やわた」のブランド構築 <p>市内関係機関やお茶の京都 DMO などとの連携により、観光まちづくりを進める体制の強化を図るとともに、付加価値の創出や八幡ブランド商品の開発・普及を進めます。</p> <p>情報発信にあたっては、SNS や動画の活用など、時代や目的に応じた手法を研究・検討し、積極的なプロモーションを行います。</p> <p>2025 年大阪・関西万博を好機と捉えた「竹あかり」イベントや周遊ルートづくり、舟運を活かした賑わいづくり等の実施により、本市ならではの魅力を発信し、万博開催期間後も国内外から訪れていただけるようコンテンツの造成に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光基本計画推進 ・観光協会活動助成 ・お茶の京都 DMO ・乙訓・八幡広域観光連絡協議会 ・歴史文化ものがたりコンテンツ「八幡 STORY&GUIDE」PR ・徒然草エッセイ大賞【再掲】 ・インバウンド対応情報発信 ・SNS 市アカウント運営 ・やわたブランド創造事業 ・観光 PR 動画活用 ・大阪・関西万博関連事業等

(2) 幸せと出逢う観光まちづくり（つづき）

施策	事業（※7（18頁））
<p>② 観光まちづくりの推進に向けた基盤整備</p> <p>「神仏習合の聖地」石清水八幡宮と門前町の魅力向上や東高野街道、松花堂、流れ橋など、市内に点在する歴史的資源を活用した文化観光まちづくりの推進に向け、環境整備を進めます。</p> <p>また、新名神高速道路全線開通に向けた整備や本市の玄関口である京阪石清水八幡宮駅周辺の再整備などのアクセス手段の確保、河川・緑地空間・既存道路を利用した自転車・歩行者道の整備など、交流拠点の基盤整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石清水八幡宮駅周辺整備 ・男山四十八坊整備 ・橋本駅前整備 ・景観形成 ・公衆無線 LAN 通信環境整備 ・公共交通対策 ・文化観光まちづくり未来戦略推進 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>③ 資源を活かした周遊・体験・滞在型の広域観光の推進</p> <p>松花堂庭園を活用した茶事体験や茶文化等の地域資源を活用したイベント等に市民や事業者等と連携して取り組むことを通じ、多くの市民と観光客との新たな出逢いを創出するとともに、茶文化の魅力発信を進め、関係人口等の増加を図ります。</p> <p>また、社寺等のネットワークの形成、ボランティアガイドや観光事業者等の活動支援・人材育成などを通じ、観光資源を活かしたイベント、体験プログラム開発・開催促進など、滞在型観光施策の充実に取り組むとともに、舟運の活性化をはじめとする年間を通した賑わいの創出を目指す背割堤地区の整備、お茶などの文化資源や三川合流域などの景観資源をつなぐ周遊型の広域観光に、民間事業者等と協働して取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光誘客に資するイベント開催 ・お茶の京都普及啓発【再掲】 ・茶業振興対策 ・太鼓まつり連絡協議会活動助成 ・八幡産てん茶普及啓発【再掲】 ・かわまちづくり計画推進 ・淀川舟運整備推進 ・ボランティアガイド養成 <p style="text-align: right;">等</p>

●デジタルの活用

事業	取組内容
市内の魅力発信・観光誘客	市内各所を実際に訪れたくなるような迫力ある「八幡市観光PR動画」やかつて、石清水八幡宮山腹の崖面に空中に迫り出す形で建てられた茶室「閑雲軒」からの風景を再現した「空中茶室体験VR」をYouTube等で、国内外へ配信することで、市内への誘客を図ります。
観光スポットにおける公衆無線 LAN の運用	国内外からの観光客が、インターネットを気軽に利用し、快適に観光を楽しんでもらうため、観光スポットに公衆無線 LAN の設置及び管理運用を行い、観光客の利便性の向上を図ります。

4

みんなで創る多機能な力を有したまちの創生 「『住まう先』『訪れる先』『働く先』のやわたチャレンジプロジェクト」

↑ 基本的方向

○八幡には豊かな自然や魅力的な歴史・文化など、暮らしに潤いをもたらす資源がたくさんありますが、それらの磨き上げや情報発信は十分ではありません。人口減少社会を見据え、20歳代を中心とした若い世代の移住・定住を促進していくためには、デジタル技術を取り入れ、市内の仕事の場の創出や暮らしを楽しめる場の整備など、これまでの「生活都市」から、より安心・安全で多機能な力を有した、生活に潤いをもたらす「多機能な力を有したまち」へ発展することが必要です。今後、若者から高齢者まで、外国人を含めた市民一人ひとりが地域や身のまわりの課題に向き合い、行政や地域団体など様々な組織や人と連携しながら、「ともに考え、ともに実現するまちづくり」の基本姿勢のもと、現状維持に留まることなく、「住まう先」「訪れる先」「働く先」として選ばれるまちで在り続けるため、その中心となる担い手の育成に取り組みます。

↑ 基本目標

基本目標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
20歳代の転出入者数 (※18)	53人	320人
談活延べ参加者数	241人	300人
まちの魅力度（全国順位）(※19)	491位	200位以上
創業支援の相談者のうち創業に至った件数 (※20)	4件	10件
認定農業者数	60人	現状値を維持
八幡市ボランティア連絡協議会登録団体の所属人数	258人	310人
市内の温室効果ガス(CO ₂)排出量 (※21)	315千t (R3)	現状値より低い数値
スマート教室参加者数	200人	280人

(※18) 住民基本台帳人口移動報告による。転出入者とは、転入者から転出者を差し引いた数とする。

(※19) 株式会社ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査の指標の一つであり、自治体の魅力度が表されるもの。20歳代から60歳代の消費者（各年代別にほぼ同数ずつ）を対象にインターネット調査を行い、全国1,000市区町村について順位付けされている。

(※20) 創業支援等事業計画のワンストップ相談窓口の件数。

(※21) 「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」を参考として算定したもの。

▲ 具体的施策

(1) 「日本一魅力的な心豊かに暮らせるまち」へのチャレンジ

【関係する SDGs のゴール】



八幡市は大阪、京都という大都市の間に位置しながらも、豊かな自然を有するまちです。また、新名神高速道路全線開通や北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向などにより、そのポテンシャルがさらに高まることが見込まれています。今後は、この状況を好機と捉え、デジタル技術を活用し、「仕事の場」や「暮らしを楽しめる場」など多機能な力を有するまちへの発展を図るなど、安心・安全で日本一魅力的な心豊かに暮らせるまちをめざし、八幡に住みたい・暮らし続けたいと思う人を増やす取組にチャレンジします。

KPI (※4 (17 頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
松花堂庭園茶室利用者数	2,079 人	3,000 人
市内産農作物収穫体験参加者数	312 人	320 人
わがまち・八幡への愛着や誇りを感じる市民の割合	53.0%(R4)	60.0%(R9)
リカレント教育推進講座の受講者数	529 人	650 人
合同企業説明会で就業に至った人数	2 人	6 人
救命講習会参加者数	307 人	400 人
今後も八幡市に居住したいと思う市民の割合	77.4%(R4)	80.0% (R9)
居住意欲度（全国順位）(※22)	270 位	150 位以上
オープンデータの公開件数	7 件	10 件
ごみ分別アプリのダウンロード数	2,458 件	5,000 件
防災アプリのダウンロード数	10,950 件	20,000 件
ホームページアクセス件数	694,060 件 (R 元)	950,000 件
LINE 公式アカウントの友だち登録者数	4,193 人	7,000 人
ふるさと応援寄附金の返礼品の数	13 件	200 件
ネーミングライツ導入施設数	—	10 施設

(1) 「日本一魅力的な心豊かに暮らせるまち」へのチャレンジ（つづき）

（※22）株式会社ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査の指標の一つであり、自治体に居住したいという意欲が表されるもの。

20歳代から60歳代の消費者（各年代別にほぼ同数ずつ）を対象にインターネット調査を行い、全国1,000市区町村について順位付けされている。

施策	事業（※7（18頁））
① 環境と調和したしごとの創出 地域未来投資促進法の活用や土地利用の見直しによる農地の都市的活用等により、企業誘致を進め、地域に活力と雇用の場を創出するとともに、周辺の土地利用と調和した多面的機能を有する優良な農地の保全を図ります。 また、京都ジョブパーク、地域若者サポートステーションと連携した個別就職相談や、ハローワーク、商工会、工業会と連携した事業により雇用の創出に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">・地域未来投資促進法に基づく八幡市基本計画策定・推進・個別就職相談会・合同企業説明会・就職困難者就労対策・生産緑地法の運用・京都府市町村企業誘致推進連絡会議・商工会活動助成 等
② 男山地域の再生 人口の約3割が居住する男山地域のまちづくりについて、男山地域まちづくり連携協定及び男山地域再生基本計画に基づく各分野の取組を進めます。 また、男山団地のハード整備について、UR都市機構と連携し、検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none">・だんだんテラス運営支援・地域コーディネーター配置・男山やってみよう会議活動支援 等
③ 自然と調和したまちの魅力の創出 日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」の保全や男山・社寺林の保護育成等への支援など、適切な保全管理を行うとともに、自然観察会や収穫体験等を通じ、八幡の豊かな自然の魅力をさらに高めるまちづくりを推進します。 また、その豊かな自然の魅力を維持するため、脱炭素社会に向けた取組の推進や資源の循環利用を促進する3Rの推進等環境に配慮した取組を進めます。 加えて、子育て環境や交通アクセス、豊かな自然、歴史・文化など、「心豊かに暮らしを楽しめる」居住地としての魅力を市内外に発信します。	<ul style="list-style-type: none">・第3次八幡市環境基本計画推進・花のまちづくり推進・スマート・エコ祭開催・就学前環境教育推進・市民参加による市内美化活動・農産物収穫体験・市民農園管理運営・農産物直売所運営・地元産米・味噌給食利用促進 等

(1) 「日本一魅力的な心豊かに暮らせるまち」へのチャレンジ（つづき）

施策	事業（※7（18頁））
<p>④ やわたへの愛着と誇りの醸成</p> <p>生涯学習センターや各地域の公民館、コミュニティセンター、市文化センター、松花堂庭園・美術館等において、幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興及び本市の歴史文化を通じた市民間交流の促進により、本市への誇りと愛着の醸成を図ります。</p> <p>また、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等への啓発に努めるなど、将来にわたって文化財を守り伝える取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・生涯学習推進・市民図書館の運営・八幡市・八幡浜市中学生交流【再掲】・文化財の保存・活用・文化財講座等開催【再掲】 <p>等</p>
<p>⑤ 安心・安全のまちの構築</p> <p>八幡警察署と連携した啓発や生活情報センターによる消費者教育等に取り組むとともに、児童生徒の通行の安全確保に向け、交通安全指導員を配置し見守りを実施し、防犯・交通安全対策を推進します。</p> <p>また、防災アプリの運用やクラウドファンディングを活用したトイレカーの導入、各種緊急通報システムの運用等により、危機管理体制及び消防力の強化を図るとともに、市民の防災力向上に向け、防災・減災対策等に関する情報提供や啓発を実施します。</p> <p>加えて、既存ストックにおいては、八幡市公共施設等総合管理計画をはじめとする各種計画に基づき、将来的にかかる維持管理費用経費を把握し、計画的かつ効果的な更新に努めるとともに、治山・治水対策や管理不全空き家対策等を併せて推進し、安心・安全なまちの構築に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・防犯対策事業・消費者啓発活動・交通安全指導員による通園通学安全指導・防災アプリ運用・トイレカー導入・緊急通報システム（NET119、Live119）・災害対策啓発・八幡市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画推進・管理不全空き家対策 <p>等</p>

(1) 「日本一魅力的な心豊かに暮らせるまち」へのチャレンジ（つづき）

施策	事業（※7（18頁））
<p>⑥ 持続可能な行財政経営の推進</p> <p>市民ニーズが多様化する中、限られた人員体制で、市民サービスの維持・向上を図るため、マイナンバーカードの活用等による行政手続きのオンライン化やAI・RPA技術の導入等の「自治体DX」に取り組むとともに、窓口業務の委託やおくやみコーナーの設置により、効果的・効率的な行政サービスの提供及び窓口サービスの向上を図ります。</p> <p>また、情報発信の充実として、時代に即した情報発信方法の活用とともに、公共データの活用を推進します。</p> <p>加えて、自主財源の確保のため、返礼品の拡充等によるふるさと応援寄附金の増加や新たな財源を確保するため、ネーミングライツ事業に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none">八幡市IT推進行動計画推進マイナンバー制度推進オープンデータ活用の推進おくやみコーナーの設置SNSアカウント運営ふるさと応援寄附金ネーミングライツの導入等

●デジタルの活用

事業	取組内容
情報発信の充実	Instagram、LINE、X、YouTubeを活用し、市政情報や各種イベント情報などを市内だけでなく、市外へも発信するとともに、来庁者への情報発信ツールとして、目につきやすく、動画周知も可能なデジタルサイネージを活用します。
行政手続きのオンライン申請	市のイベントの参加、助成金等の申請手続きが、市役所に出向くことなく、自宅や職場からスマートフォンやパソコン等からでき、また、申請書等における必須項目の記載漏れを防止できます。
証明書のコンビニ交付	市役所に出向くことなく、コンビニで、マイナンバーカードを用いて、住民票や課税証明書等の各種証明書を取得できます。
キャッシュレス決済の導入	市税や保険料、公共料金等の支払いについて、市役所や金融機関に出向くことなく、スマートフォンで決済ができます。
オープンデータの公開	地域における新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化等を実現し、地域の経済活性化、課題解決等に寄与するため、オープンデータ（市が保有する複製・加工等二次的な利用が可能なデータ）の整備に取り組みます。
電子入札システムの運用	京都府の電子入札システムを運用し、応札者が会場まで出向くことなく、自宅や職場から応札の手続きができます。

(1) 「日本一魅力的な心豊かに暮らせるまち」へのチャレンジ（つづき）

事業	取組内容
ごみ分別アプリの運用	スマートフォンなどからごみ収集日やごみの分別を検索できるよう、ごみ分別アプリを運用しています。
デジタルを活用した災害発生時等の対応（LIVE119 緊急通報システム、NET119 緊急通報システム、ドローン、防災アプリ、閉域モバイル）	119番緊急通報時における音声情報、通報現場の映像情報を通報現場と消防指令室間で迅速かつスムーズに共有することができる「LIVE119 緊急通報システム」や電話で通報することが困難な方に向けた「NET119 緊急通報システム」を導入しています。 また、災害現場での情報収集活動等のために、「ドローン」を活用するとともに、市民への避難情報をはじめとする災害情報の発信や家族や友人の安否情報を共有できる「防災アプリ」を運用します。 加えて、「閉域モバイル」環境を導入し、テレワークの推進のみならず、災害など幹線ネットワークの障害にともなう予備回線としての検証を行います。
京都府統合型地理情報システムの運用	市役所に出向くことなく、都市計画基本図、市道情報等の都市計画に関する情報や埋蔵文化財の包蔵地等をGIS（統合型地理情報システム）で公開することで、職場や自宅から閲覧できます。
AI・RPA 技術の導入	BPR（業務プロセスの再構築）に取り組み、業務プロセス見える化した上で、AI（人工知能）及びRPA（定型的な業務プロセスの自動化）の導入の可能性を探り、職員の総労働時間及び手作業の削減や住民サービスの向上を図ります。
公衆無線 LAN の運用	市役所本庁周辺に整備した公衆無線LAN及びその設備の管理運用を行い、市民等の利便性の向上を図ります。

(2) 「人と人が支え合う暮らしの絆づくり」へのチャレンジ

【関係するSDGsのゴール】



人と人が支え合う絆のある豊かな暮らしづくりに向けて、地域コミュニティの活性化や市民参画・協働の取組を進めます。また、価値観や家族形態・就業形態の変化などライフスタイルの多様化や地域に暮らす外国人の増加などの社会情勢の変化に対応するため、互いに支え合いながら自ら活躍できる「地域共生社会」の実現にチャレンジします。

KPI(※4(17頁))	現状値(R5)	目標値(R11)
日本語教室の在籍者数	92人	120人
談活延べ参加者数	241人	300人
就労系サービス利用者及び一般就労移行者の数(延べ人数)	2,615人	3,200人

施策	事業(※7(18頁))
① コミュニティ活動による地域づくりの推進 自治連合会との連携により自治組織団体への加入の促進など地域コミュニティ活動の充実に取り組むとともに、コミュニティ施設等の整備等、地域の取組への支援を進めます。また、「談活」プロジェクトをはじめ、様々なコミュニティ組織による地域づくりと組織間の連携促進による地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治連合会活動事業助成 ・自治会活動室管理運営 ・「談活」プロジェクト【再掲】 ・地域学校協働活動推進【再掲】等
② 多様な人々が互いに支え合い安心して暮らせる共生社会の推進 値観・ライフスタイルが多様化する中、同じ地域で暮らすあらゆる人々が、互いに助け合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現にチャレンジします。また、障がいの有無に分け隔てられることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活支援事業の推進や創造活動、文化・スポーツ活動の推進により、障がい児・者の社会参画を促すとともに、地域における共生社会の推進に取り組みます。 加えて、増加傾向にある外国人住民との共生に向け、地域住民と外国人との交流イベントの開催等、相互理解の促進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の開催支援 ・多文化共生に向けた理解促進・啓発 ・男女共同参画社会の推進 ・社会福祉協議会福祉事業助成 ・障がい者行事参加支援 ・地域共生社会実現サポート ・「談活」プロジェクト【再掲】等

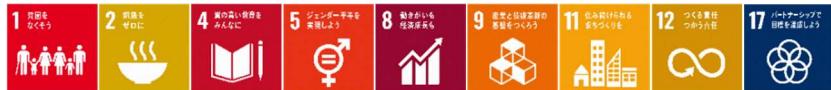
(2) 「人と人が支え合う暮らしの絆づくり」へのチャレンジ（つづき）

●デジタルの活用

事業	取組内容
翻訳システムの活用	市が作成する案内文書等を外国語に翻訳できる機械翻訳システムを活用するなど、外国人住民への適切な情報発信に努めます。

(3) やわた EDISON チャレンジ！

【関係するSDGsのゴール】



発明家トマス・エジソンは、白熱電球の実用化の際に、ハ幡の竹をフィラメントに使用したとされています。エジソンのようなチャレンジ精神に溢れた起業家やまちづくりの担い手の輩出を目指し、「やわた EDISON チャレンジ！」の名称のもと、ハ幡発の担い手の発掘・育成等を図ります。

KPI (※4 (17頁))	現状値 (R5)	目標値 (R11)
創業相談件数	16 件	20 件
担い手農家の農地利用集積面積	125ha	130ha
市民協働活動センター利用人数	1,426 人	2,200 人

施策	事業 (※7 (18頁))
① 八幡発の創業の推進 チャレンジ精神に溢れた起業家の輩出に向け、創業支援など商工会と連携し、起業に係る経済的支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ相談窓口設置 融資保証料補給 融資利子補給 商工業活性化補助制度等
② 農業の担い手の育成・強化と生産基盤の強化 ハ幡のまちの魅力である「農業」の活性化に向けて、関係団体等との連携により、認定農業者及び新規就農者の確保・育成を推進するとともに、耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るために、農地の利用集積の推進や必要となる施設整備や高度化等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業担い手認定者支援 農業用施設改修等助成 排水事業負担軽減 有害鳥獣駆除 農地の利用集積推進 スマート農業実装チャレンジ アグリチャレンジング支援等
③ まちづくりの担い手の育成 生涯学習を通じて市民の生活機能を高めることで、地域活動などの社会参加・社会貢献を促進し、担い手を発掘するとともに、市民協働活動センターの利用促進等により、担い手の育成につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働活動センター管理運営 市民協働活動事業助成 生涯学習推進（生涯学習人材バンクの活用）等

●デジタルの活用

事業	取組内容
スマート農業実装チャレンジ	農家等が作物生産の作業性・生産効率向上に必要なスマート農業技術を搭載した機械及び設備を導入する経費に対し、助成します。